

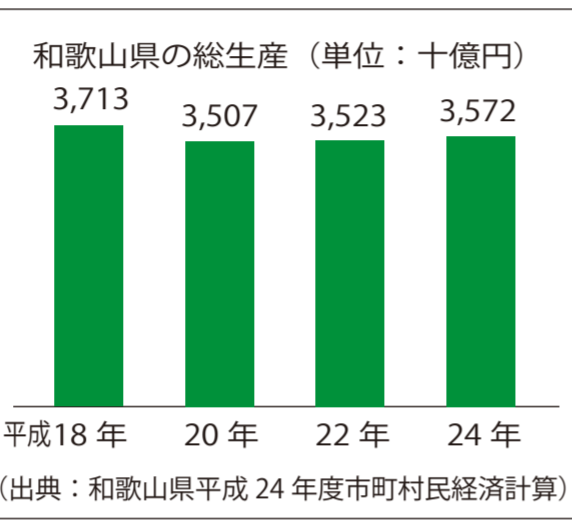


地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見える化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

何が課題？数字でみる和歌山県



県内でもみられる「コト消費」
和歌山県内の総生産はここ数年、横ばいか漸減傾向にあり、特に商店街の衰退が叫ばれ

「魅力的なサービスな空間設計等によりデザインされた時間」を顧客が消費することを「コト消費」と位置づけ、需要と供給を同じ時間・場所で発生させるために複数のサービスが近辺の集積することが大事だとし、地域を一体的・面的にマネジメントすることが重要であるとしている。

「魅力のなサービスな空間設計等によりデザインされた時間」を顧客が消費することを「コト消費」と位置づけ、需要と供給を同じ時間・場所で発生させるために複数のサービスが近辺の集積することが大事だとし、地域を一体的・面的にマネジメントすることが重要であるとしている。

「魅力的なサービスな空間設計等によりデザインされた時間」を顧客が消費することを「コト消費」と位置づけ、需要と供給を同じ時間・場所で発生させるために複数のサービスが近辺の集積することが大事だとし、地域を一体的・面的にマネジメントすることが重要であるとしている。

「魅力的なサービスな空間設計等によりデザインされた時間」を顧客が消費することを「コト消費」と位置づけ、需要と供給を同じ時間・場所で発生させるために複数のサービスが近辺の集積することが大事だとし、地域を一体的・面的にマネジメントすることが重要であるとしている。

「魅力的なサービスな空間設計等によりデザインされた時間」を顧客が消費することを「コト消費」と位置づけ、需要と供給を同じ時間・場所で発生させるために複数のサービスが近辺の集積することが大事だとし、地域を一体的・面的にマネジメントすることが重要であるとしている。



ポポロハスマーケットの様子 (Facebook ページより)



和歌山マジカルミュージックツアー

て久しい状況にあります。しかし、各地で様々な取り組みが進められており、商店街のような商業の集積地域が「モノ消費」から「コト消費」の場へと変貌を遂げつつある事例もみられるようになってきました。

例えば県内各地の商店街などいわゆる「まちなか」で、産官民連携による様々なイベントが多彩に展開されるようになってきています。

商店街など「まちなか」を形成する主体だけががんばるといってはいけません。商店街と一緒に自分たちがほしきことを市民自身が提供するというケース、主催者も楽しむことで持続可能性につなげているケース、まちなか出身・在住の方だけではなく市外・県外在住の方も巻き込むケースなど、ここ数年、新しく多種多様なイベントがまちなかで開催されるようになりまし

た。特に親子連れなど若い世代が楽しめるものも増えており、これ

までにはない賑わいを見せる事例も出てきています。

「コト消費」が重要なポイントです。この3つの「モノ」「ワカモノ」「カモノ」の3つの「モノ」が必要だといわれますが、和歌山県内では「コト消費」につながる仕組みをつくらなければならないという事柄が3つの「モノ」はどう関わっているのでしょうか。一度、お出かけいただいで、3つの「モノ」を感じてみてはいかがでしょうか。

地域活性化に必要な3つの「モノ」
こうした仕組みを生み出すには、既存の仕組みや仕掛けにとらわれない柔軟な発想と、多彩な主体と結びつけるコーディネーターの存在が重要です。よく地域活性化には「ヨソ

までにはない賑わいを見せる事例も出てきています。

【和歌山市周辺で今年開催された、もしくは開催が予定されている主なイベント】
城下町バル <http://wakayamashi.jp/bal/>
マチドリ <http://wakayamashi.jp/event/machidori.html>
ポポロハスマーケット <http://www.popolohas.com/>
Craft × 暮らふと BEER FES <http://www.blap-wakayama.org/>
ミズベリング和歌山 <http://on.fb.me/1Njt944>
和歌山マジカルミュージックツアー <https://www.facebook.com/HeGeShanmajikarumyujikkutsua/>
ARCADE <http://www.arcadeproject.net/>
まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜 <http://www.taketouya.jp/>
わかやまサロネ 2015 <http://wakayama-art.com/salone/>
紀州夢祭り <https://www.facebook.com/wakayama.dream>
マルシェドプチパ <http://petitpas.ikora.tv/>
トコトコ市 <https://www.facebook.com/tocotocoichi>

モノ」「ワカモノ」「カモノ」の3つの「モノ」が必要だといわれますが、和歌山県内では「コト消費」につながる仕組みをつくらなければならないという事柄が3つの「モノ」はどう関わっているのでしょうか。一度、お出かけいただいで、3つの「モノ」を感じてみてはいかがでしょうか。

モノ」「ワカモノ」「カモノ」の3つの「モノ」が必要だといわれますが、和歌山県内では「コト消費」につながる仕組みをつくらなければならないという事柄が3つの「モノ」はどう関わっているのでしょうか。一度、お出かけいただいで、3つの「モノ」を感じてみてはいかがでしょうか。

モノ」「ワカモノ」「カモノ」の3つの「モノ」が必要だといわれますが、和歌山県内では「コト消費」につながる仕組みをつくらなければならないという事柄が3つの「モノ」はどう関わっているのでしょうか。一度、お出かけいただいで、3つの「モノ」を感じてみてはいかがでしょうか。

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

●和歌山城・隅から隅まで楽しむ
大奥跡、鶴ノ溪と二段積み高石垣、台所門跡、本丸御殿跡、防空壕などをめぐります。
集合日時 10月10日(土) 10:00~
集合場所 和歌山城一の橋
講師 水島大二さん(日本城郭史学会委員)
参加費 無料(申し込み必要)
主催・問い合わせ 和歌山城整備企画課(073-435-1044)
備考 このあとも毎月第2土曜日開催予定。

●親子でコンサートに行こう！
0歳児から入れる演奏会
赤ちゃんから楽しめる演奏会。楽器に触れる体験コーナーも。
日時 10月11日(日)13:00~、15:30~(2回公演)
場所 和歌山県民文化会館小ホール
参加費 大人・子どもともに1人1500円(全席指定)、3歳未満の幼児はひざ上で無料。
出演 大阪交響楽団
演目 情熱大陸、チャールダッシュ、おもちゃのチャチャチャ、アナと雪の女王などを
問い合わせ 和歌山県民文化会館(073-436-1331)
備考 チケットは県民文化会館、ローソンチケットなどで。
●JAZZ LIVE at ALEC
パワフルな生演奏を全身で感じませんか。
日時 10月11日(日) 19:00~20:30
場所 有田川町地域交流センター ALEC
出演 谷口知巳(Tb)、杉原俊(Gt)、芝田奨(B)、伊波大輔(Ds)のみなさん
参加費 前売券800円、当日券1000円(ソフトドリンク引換券付)
問い合わせ 有田川町地域交流センター(0737-52-4730)チケットの電話予約も可能。
●高積神社の獅子舞
高積神社の例大祭に合わせて獅子舞保存会の獅子舞の披露があります。
日時 10月12日(月・火) 12:00~12:40
場所 旧中筋家住宅前庭(和歌山市福宜)
参加費 無料
備考 午後は高積神社下の宮から御旅所(和佐小学校)へ神輿のお渡りも。

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/>
携帯電話版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/m/>



NPO 紙上講座 (19) NPO 法人をつくろう！②

今回は、NPO 法人を立ち上げたい A さんに B さんがいろいろアドバイス。様々な手続きよりも前に、どのような目的で団体を立ち上げるかを検討するように助言された A さんでしたが…。

A 「あのあと、NPO 法人としてやりたいと思っていることを整理したよ」
B 「ふむふむ、やりたいことはまとまっているね。では、NPO 法に定める 20 の活動分野のうち当てはまるものはあるかな？」

NPO 法人の活動は、NPO 法(特定非営利活動促進法)に定められた 20 の活動分野のうち、少なくとも 1 つ以上に合致している必要があります。

A 「「農山漁村又は中山間地域の進捗を図る活動」「まちづくりの推進を図る活動」あたりが当てはまるかな」

B 「それも定款に記載するとともに、法人登記の際に法務局に登録する事項になるんだ。そして、『法人としておこなう事業』も定款への記載と法務局への登記が必要になるので、きちんと定めておかないといけないんだ」

A 「いまのプランからすると、法人としての事業は、①県内への移住者の生活支援、②移住を支援する組織のネットワーク形成、③体験移住される方への

民泊、といったところかな。こんな内容でも NPO 法人設立の認証は通るのかな？」

B 「法人が掲げる目的に合致して公益性がああり、NPO 法に抵触する恐れがないと判断されれば、原則として設立の認証はされるよ。でも、NPO 法はあくまで『NPO 法人の設立に関すること』を定めた法律なので、個別の事業の許認可とは基本的に関係ないことに注意する必要があるんだ。

例えば「民泊」は宿泊業に該当する可能性があるから担当部局に確認する必要があるかな。

ほかにも福祉関係の活動を行う場合、介護保険法や障害者総合支援法などに基づく事業を行うのであれば、その事業をおこなうための許認可は別に取る必要があるのでは注意が必要だよ」

A 「じゃあ、おこなう事業によっては法人設立だけではなく事業そのものの許認可申請なども検討しないといけないんだね」

NPO 法人の設立に関する認証手続きは NPO 法に基づき行われますが、行う事業の内容によっては、NPO 法とは異なる各種法令に基づく許認可が必要な場合がありますので、事前の確認が必要です。NPO 法人の設立までには申請後 3 ヶ月程度かかりますし、申請までの準備を含めると 4 ~ 5 ヶ月ほどはかかる前提で準備を進めます。